

二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） おはようございます。創政の長郷です。本日は、新型コロナウイルス感染症と経済についての関係をお尋ねいたします。

新型コロナウイルス感染症ははまだ収束の兆しはありませんが、こういった未曾有の危機において最も重要なことは、現在の生産者の倒産、廃業、失業を何としても食い止め、生産力を守ることではないでしょうか。明確な時期は分かりませんが、いつの日にか収束する時期が訪れることでしょうか。そのとき、人口を含めた生産力が維持できていないと、本市の経済は回復基調に向かえないと考えております。

そこで、本日、第1点目は、感染拡大防止と経済再生を両立していくには、感染に対する不安を客観的に軽減しなければならないと考えております。自分の感染を疑う状況になったら、検査と医療を迅速、確実に受けられると市民が確信できる環境を整え、不安解消することが不可欠だと考えております。

本市においてPCR検査ができる施設機能の整備をするお考えはあるかないか、お伺いいたします。

次に、ステイホームの時代の消費動向が変化しております。現在の流通も大変な時期であります。こういった時代に沿った販売方法の構築、助成等を考えてあるかなしか、お伺いいたします。

次に、こういった状況ですから消費力が落ちております。物流はなかなか思うようにいかないので、各種施策を講じられてその手当て等は行われておりますが、国においても様々な融資等を準備されております。事業者における長期的視点の観点から、助成、融資の状況そして考え方を尋ねいたします。

4点目ですが、帰省客特典事業を実施なされておりますが、なぜこのタイミングで実施になったのでしょうか。例えば、お盆の行事の一つであります施餓鬼という行事があります。初盆の家の親戚縁者の方々も帰ってくることを自粛されておるその中に、この事業がスタートいたしました。考え方を尋ねいたします。

それと、市民に対する細やかな周知はどのようになされておるのか。

以上、5点、よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。長郷議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目のPCR検査ができる施設機能の整備についてでございますが、本市においては、これまでに9例の新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されております。市民の皆様の中には、コロナウイルスに感染することや感染した場合の検査、医療体制などへの不安もお持ちの方

も少なくないと推察しております。新型コロナウイルス感染症の検査については、長崎県内の検査体制の拡充に伴い、島内の感染症指定医療機関に今年5月に検査機器が整備され、対馬においてもLAMP法による感染確認検査ができる体制となりました。この検査は行政検査と呼ばれ、発熱やせきなどの症状があり、医師が総合的な判断に基づき検査が必要と認めた場合に行われるものでございます。

議員御指摘のように、島外からの来島者全てに感染確認検査ができれば無症状者を早い段階で発見でき、対馬島内での感染拡大防止対策として一定の効果は期待できるものではありますが、対馬市単独で検査を実施するとしても法的拘束力がなく、任意の検査となります。

また、現状では来島者全てに対応できる検査機器の整備、医師等を含む人材の確保も困難な状況でございます。

市といたしましては、国、県の動向を注視し、その対応を研究してまいりますので、引き続き市民の皆様へマスクの着用、手洗い、身体的距離の確保といった感染予防の3つの基本並びに新しい生活様式の実践、また各事業所の皆様には業種ごとのガイドラインに沿った適切な対策を講じていただくようお願いしてまいります。

次に、2点目の時代に沿った販売方法の関係でございますけども。

販売方法の構築に対する助成または新設についてでありますけども、農産物の販売方法は、学校給食への食材提供はもとより、島内において農協の移動販売車による取組が実施されており、過疎化、高齢化が進んでいる地域にとって需要の高い取組であるため、事業継続、拡充への支援や、場所や時間に制限されないインターネット販売等を推進しているところでございます。

水産業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で長引く消費の低迷による出荷抑制に加え、魚価下落等が漁業所得において大きな損失を出しているところでございます。

また、新しい生活様式の定着により、外出の減少に反して、インターネットサイトを活用した食材等の購入が増加傾向となるなど、水産物の販売、購入形態も多様化しております。

このような状況の中、今年度設立された一般社団法人離島振興地方創生協会による委託業務により、対馬市、壱岐市、五島市、上五島町の4市町において、島の産品振興プロジェクト事業が開始されております。7月以降、毎月、対馬市に協会員及びバイヤーが来島しており、複数のインターネットサイトの活用による販売展開や海外への販路拡大等について、市内事業者への説明会や事業所訪問、商談等が実施されており、コロナ禍における新規事業展開への活用が期待されるところであります。今後も、引き続き対象事業者の掘り起こしを行ってまいります。

また、対馬の大きな魅力の一つが食でございますが、中でもアナゴ、ノドグロ、マグロといった海産物の魅力は言うに及びません。

そこで、問題となるのが、こうした海産物の島内流通でございます。単価の高い市場へどうし

でも流れがちですが、その数%を島内流通に乗せてどこでもアナゴが食べられる、安くノドグロが食べられるという環境をつくり、対馬の観光の魅力として不動のものにしたいと考えております。

そのための流通体制をつくることを期待されているのが、対馬地域商社です。昨年9月に島内における鮮魚、活魚の流通実態調査を水産課が行っております。その内容を見ても、現在のところ漁業者または定置網漁業者から直接仕入れをされており、島内流通体制への参加希望者がまだまだ少ない状況ではありますが、既に一部取引が開始されているところでございます。

今後は、関係機関と相談しながら、1次加工品の提供といったサービスも加えながら、さらなる島内流通の充実に向けて環境を少しずつ整えていきたいと思っております。

また、ネット販売については、各事業所が以前から積極的にネット販売サイトを運営されています。コロナ禍のステイホームの御時勢でもあり、その需要は今大きいと思われま

す。観光物産協会も同じく、ホームページから独自のネット販売サイトへリンクを張っており、市内の各事業者も御紹介しているところであります。

対馬製品のオンライン販売のプラットフォームとして、各サイトへも誘導できるような役割が果たせるよう、今後も研究をお願いしたいと考えております。

次に、助成、融資の状況についてでございますけれども、融資事業の実績については、市の中小企業振興資金の融資申請はありませんでしたが、3月から8月末までの半年間でセーフティーネットの申請は144件となっております。融資については、3年間、実質無利子の日本政策金融公庫に申請が集中しており、136件の申請で、融資決定額が約11億円余りとなっております。

一方、新型コロナウイルス感染症に関する助成事業の大きな取組として、対馬市商工業者緊急支援補助金がありますが、これについては435件の事業所に対して上限20万円とする助成、6,257万4,000円を行っております。

この事業により、各業種の減収率を集計したところ、宿泊業が93%、体験事業が79%、飲食業が70%、交通関係が67%と算出されました。この結果を基に、減収率の高い業種に対して現在コロナ感染症対策の取組を強化して観光客を受け入れるための対馬市観光業新型コロナウイルス感染症対策協力金を支給開始しております。事業規模は約9,000万円で、現在4,606万円を支出しております。

また、商店街にぎわい創出支援事業を実施しており、各事業所が連携強化イベントを行うもので、今後の取組が期待されます。

また、おもてなし協議会の取組で各種セミナーを開催しており、事業所の受入体制のレベルアップ、旅館業組合、料飲業組合など各種組織の活性化を図りたいと考えております。

今後も国の地方創生臨時交付金を活用しながら、観光事業者の下支えを図るべく、第2弾の協

力金給付、オンライン事業参入等、切れ目のない支援を行っていきたいと考えます。

次に、帰省客特典事業のタイミングについてでございますが、おかえり！またこんね！！キャンペーンは、7月22日から9月30日までの間に帰省された方々に対馬の特産品をプレゼントする事業です。コロナ感染症第2波と思われる中で、なぜこのような事業をといる御批判があったことも承知しております。

この事業は、ゴールデンウィークに帰省を自粛された方々へのお礼の意味もありますが、そのほかにも3つの理由がございます。

まず、1つ目が、このコロナで対馬の農林水産業も価格の低迷、販売不振などで大きな影響を受けています。そのような1次産業の産品をこの事業で買い上げ、収入につなげていただくというのが1点目の狙いでございます。

2つ目が、その対馬産品を帰省客の家族や仲間、御近所の方々に食べていただき、対馬産品の良さを口コミで広げていくという狙いがございます。

そして、3つ目に、申請の折に集めた帰省客のメールアドレスに対馬の観光情報、イベント情報、物産情報を流し込み、対馬とのつながりを濃いものとし、今後の事業拡大につなげるという狙いがございます。

残念ながら、第2波の影響でかなりの帰省予定者がキャンセルとなってしまったようで、キャンペーンの申請数も9月9日時点で443件と予定の17.7%ほどとなっています。もちろん継続してPR活動を行っていきますけども、お正月の帰省客までその範囲を広げることも視野に入りたいと考えています。この事業の目的につきましては、御理解いただきたいと思います。

次に、5点目の市民に対する細やかな周知の関係でございますけども、コロナウイルス感染症に関しての市民に対する周知につきましては、中核市以上の自治体は、感染症対策を担う保健所を持つことができますが、対馬保健所は県の機関でございます。そのため、指示命令系統が分かれることで、情報発信の一つを捉えても市の判断だけでは決めることはできません。PCR検査件数、確保病床数などの医療提供体制の情報については、県の責任において、知事の会見の機会や県のホームページ等で県民の皆様へ公表されております。これらの情報については、市のホームページで県のホームページへのリンク貼付けを行い情報発信しているところでございます。

また、CATVの番組内に対馬保健所による新型コロナウイルス感染症を理解するためにというコーナーを設けて、濃厚接触者とは、潜伏期間とは、感染防止対策などについて解説していただき、4月から6月末までの間、繰り返し放映したところでございます。

市といたしましても、感染予防対策についての周知啓発を重点的に市の広報誌、ホームページ、CATV、防災行政無線などを活用して行ってきたところであり、今後も引き続き取り組んでまいります。

医療提供体制の関係の情報につきましては、公表できるものとできないものがございます。今後におきましては、県、保健所とこれまで以上に連携を深め、公表できる情報については市民目線に立った分かりやすい形で情報提供に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ありがとうございます。

まず、3点目から入っていきたいと思いますが、事業者における助成、融資の考え方の件です。

これは、今、市長から答弁頂いたように、確かにセーフティーネット、国のやつで利用できる分もかなりありますし、無利子になっておりますので利用されている件数もかなり上がっているようです。

ところが、このセーフティーネットにかからない業種があるんです。御存じだと思うんですけども。それについて、もう少し掘り下げていきたいと思いますが。

端的に言いますけど、真珠をなされている方々、ここらについてはセーフティーネットの対象外なんです。借りるすべが今ない。真珠は、御承知のように、12月まで年内入札会がないということで、約1億5,000万の見込んでいた分が全く入ってこないということで、真珠の経営体数は44事業体あるそうですが、そういった方々は今融資先を探しておられる。融資は、全真連とかいろいろ話をされてやっているようですけども、決定をまだ見ていないという状況だそうです。

そこで、これを全部市が融資できるはずもありませんので、可能であれば、利子補給を市で面倒見たいかということなんです。

先ほど答弁にありましたように、国のセーフティーネット、それは4号、5号資金を借り入れれば、実質無利子ですよ。だから、ここら辺は、やっぱり真珠というのは島の一大産業ですから、幾ら最近売上げが減ったと言っても、10億から20億の売上げがあるわけですから、そこに働く人は、労災保険だけでも200人、あとは大企業というか、大手は別にやられているんで、推測するに、これは組合との話で400から超えるんじゃないかという方が従事されている。こういったものを守らないと、今年内収入が入らない、資材代が入らない、賃金が払えない。年が明けて、3月に果たして、1月、2月に入札があるかどうか、中国とアメリカの関係をみれば不安定なところもあるということで、大変危惧されております。

そういった事情を踏まえて、まず1点、組合員の方々が融資を借りる場合、利子補給を考えていただけないかどうか、お伺いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員おっしゃられるように、真珠組合につきましては、今年3月の入札

会中止以降、年内の入札会は中止され、来年1月から3月の入札会も中止の可能性が高いと聞いております。

しかしながら、作業は継続していかざるを得ないというようなことで、このような収入がない状況が長期間継続することになれば、資金繰り等に苦慮するというふうに聞いているところでございます。

そういう状況の中で、市といたしましても、当初、市のほうがこの融資の資金繰りについては市が行っていかうということと動いていたところでございますけれども、対馬の真珠組合のほうが、全真連、要するに全国真珠養殖漁業協同組合連合会のほうに今要望をすると、借入れに対しての要望をすると、それは真珠組合が全真連から一括して借入れをしてから組合員に真珠を担保として貸し出す予定ということを知っております。このことにつきましても、私のほうにも政府に対しての要望等でバックアップ、協力をしてくださいというような文書も頂いているところでございますので、そちらについても一生懸命取り組んでまいりたいと思っておりますし、市は市で独自の利子補給の関係をできるよう、その実施に向けて取り組んでまいる所存であります。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 御回答ありがとうございます。

ここに資料があるんですけど、これは市から提供された新型コロナウイルス対策の中に、国が第2次補正予算で示したもののの中に、37ページですけど、もしよければ見てください。

2次補正事例集の活用の中ではありますが、そこの中に書いてあるんです。金利、保証料などの金融面での支援事業、日本政策金融公庫等の他の支援等の対象とならない、または超える部分について、利子補給や保証料の助成など金融面での支援を行うに必要な経費に充当ということとちゃんと明記されているんですが、今回の補正にも上がっていないし、先月の補正にも探すことができませんでした。

こういったものは検討なされての今の御答弁でよろしいですか、確認します。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 言うように、対馬の真珠組合のほうはまだまだ全真連への一括借入れの要求をするという前に、市のほうも対馬の真珠組合のほうに市としてのその利子補給等として協力することは可能でありますというようなことで御相談を申し上げていた次第であります。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 真珠組合の私も事務所で伺って、事情は一応、市長のおっしゃるように全真連のほうに申し込むと。ただし、これはまだ決定じゃないんです。最終決定じゃないんです。できるかできないかというのは、今から市も県も力を貸していただかないとやれないな

という組合関係者のお話です。だから、今おっしゃられたように、そちらにも努力していただいて、なおかつ利子補給のほうについても十分御検討いただけるという理解をしてよろしいですね。ありがとうございます。

それと、もう一点なんですけど、同じ真珠なんだけど、ここに対馬アコヤ貝種苗購入補助金というのがありますよね。1つの貝に1円助成しましょうと。今これももらっているということで組合の方から聞いているんですが。

ここで、これ検討してもらいたいですけど、対象が対馬栽培漁業振興公社が取り扱ったものしか対象になっていないんです。これができたのが、改正が平成28年、当初は平成16年につくられた要綱です。この時代はそうだったかもしれないけど、今は真珠をやられている個人の方も採苗をやられて、種苗を作られている民間の事業所もあります。この要綱改正を少し検討していただきたいんですが、検討していただけますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 真珠のアコヤ貝の種苗につきましては、対馬の栽培公社のほうで収益事業として種苗生産を行っているところでございます。今年度は例年度よりも多くの稚貝を売却したというようなことも報告を受けております。

そうした中で、今、議員おっしゃられるように、民間の漁業者の方の分についても市の稚貝購入の補助にできないかということでございますが、このことにつきましては、やはりこの対馬栽培漁業公社のほうの理事会とか今の栽培公社の経営状態を考えると、ちょっとなかなか厳しいのかなと、私自身今ここでは思っておはおりますけども、再度、これは持ち帰りまして、理事会等のほうでも検討をさせていただこうかなというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ありがとうございます。

理事長は、それは市長じゃなかったですか、公社の理事長は。そう考えると、構成されている状況を見ると、公社の理事会を開いていただきたいと思います。

栽培公社は、県との共有で基金持っていますよね。10億でしたっけ、今どのくらいあるか知りませんが。今議会にも報告書が出て、種苗はかなり死んだということで、漁業者の方も困ってありましたけど。そのおかげで、公社の採苗事業が今年は数が予定以上に伸びていると、いいことなんですけども。そういうような事情もありますので、これはぜひ理事会の中でも現状を把握していただいて、そういった業種の方もおられるわけですから、玉だけじゃなくて貝も作っている業種もいると、母貝をやっている方もおるといってそういうものを網羅した中で、ひとつ御検討をお願いしておきます。これは、お願いでとどめておきます。

真珠関係については、今おっしゃられたようになかなか難しい部分もあるかと思いますが、

そういった今2点、御検討いただくということで、これでその事業は終わらせていただきます。

次に、1点目のPCR検査なんですけど、市長も答弁いただいたように、今、行政検査ですよ。これは、医療的見地からの行政検査だと思うんです、今やっているのは。だから、あくまでも医療ということで全て考えがちなんですけど、確かに検査そのものは医療じゃないんです。治療するのは医療行為かもしれませんが。

だから、本市にはありませんけど、民間の会社がPCR検査を行っていますよね。金額は様々な会社によって違います。

私が今回お話をしたいのは、医療検査じゃなくて、俗に言う行政検査じゃなくて生活検査をしてもらいたいんです。生活を維持するがための検査、これは別に医療機関でなくてもできるわけですから。市のほうがその気になれば、機材、人材を確保できれば、施設そのものをちょっと改造すればできない話ではないわけです。先ほどの説明で、行政検査の説明だったから、あえて言いませんけど、生活検査という視点に立って、もう一度検討していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、1点目、この新型コロナウイルス関係につきましては、県の役割と対馬市の役割がございます。そういった中で、この感染予防対応については県も市も同一でございますけども、検査、治療対応等につきましては、県の役割というようになっております。

また、今現在、確かにおっしゃられるように、今後の取組、要するに政府が発表した今後の取組の中では、本人等の希望による検査ニーズに対応できる環境整備などの抜本的な方針が示されておりますけども、対馬の中ではまだその医師の確保とか機器の整備等、こういったところがなかなか脆弱であるというような観点から難しいのではないかなというふうに思っておりますし。この生活検査と申しますか、議員おっしゃられるように、これについては、今、全国のほうでも県においてかかりつけの医療機関のほうでもできるようにということで進められていると聞いていますところではございますけども、まだ対馬のほうではそこは公表はされていないということも聞いておりますし、なかなかこのことについては市独自の判断では難しいのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） それは、市長、あなたは行政のトップなんです。あなたの判断でできる行為なんです、これは。医療的には、確かにおっしゃったように、医療機関、医師、その役割は県になっておるかもしれませんが、生活検査という視点に行けば、医師は要らないんです。相当の知識を持った検査技師さん等があつて、機器があつて、部屋をちゃんと確保できればでき



るわけです。ドライブスルーは時々テレビで放映されておりましたけども、あれは医師がやっているかどうかというのは定かではありませんが、見る限り医師だと思っております。そういった方法も取れるわけです。

だから、市の施設の中で、極端に言うたら、診療所のどっかを改良すればそういった施設は確保できるはずですよ。医師じゃなくてもいいんですから、採取するだけ。今、医療で唾液でも十分できるわけですから、そういった機器は整備できるんじゃないですか、2次補正の中で。新型コロナウイルス感染症に対する対応の医療提供体制の整備等というのが書かれておりますが、その詳細はここに書かれている分しか見ることはできませんが、この中に13ページに書いてあります。行政検査以外の検査の実施とあって、院内感染防止に必要なそういった機器整備等はできますよという書き方がされております。行政検査以外の検査の実施と書かれているんです、明確に。これは、例ですけど。

であれば、別に、先ほど、今取り決めがあっているルールは、対馬市として申し入れれば可能じゃないかと考えますが。そうしないと、うちは離島ですから、経済が疲弊してしまいます。今の状況、幾ら交付金とか補助金出しても、これは一時のカンフル剤ですから、国は経済対策と言っていますけども、そういう要因もあるんでしょうが、これは臨時的措置なんです。これは、恒久的にこの経済対策が続くとは思えません。

そうなったときに、いかに市民の方が安心して市中に出回ることができるか、飲食に向かうことができるのか、そういった行動ができるんじゃないですか。今回の補正予算でサーモグラフィなんかを要求されて、体育行事ですか、そういったものに使うというような説明がありました。その一端じゃないかなと考えるんですが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、唾液検査等ができるということにはなってはおりますけども、その陽性であるか陰性であるかというようなことは、今現在、この対馬市の中では指定医療機関であります対馬病院のほうでその判断をするということになっているようでございますし、もしも検査をしたとなっても、その件数がかなり絞られるというような話も聞いております。

そして、またこの地方創生臨時交付金でできないかということでございますが、地方創生の臨時交付金は使うこと自体は私は可能だというふうに思いますけども、ただ市のほうがそこまでやれるかということについては、また県ほうとも御相談等、ちょっと申し上げなくちゃならないかなというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） この議論は尽きないようですので、時間がもったいないのでそろそろ打ち切りますが。

これは、市長、あなたの決断一つなんです。今、人口が、この1月から8月末まで約800人近く減少していますよね。さっき言ったような経済状態ですので、それは十分認識いただいているわけですが。そうなったときに、この検査さえ行えれば、市民はもっと経済活動に動けるんじゃないかと思うんですが。

そこで、1つ提案をしておきます。

機材等については買えるんじゃないかというお話でしたけども、今、厚生省が8月3日、日本のメーカーを認定するという事で許可出していますよね。これは、フランスで検査したやつを、日本の国内の企業がフランスで認定されて、それを逆輸入みたいな感じで、日本が、厚生省が認定しました。そういう会社があるんです。そこの会社の方と直接話をしてみたんですが、別に医師免許が要るわけじゃないし、施設さえちゃんと確保でき、スタッフが確保できればできますよ、そんな時間かかりませんよという話なんです。できた検体が多くて困るという話は、その後の話なんです。医療の話なんです。

だから、このデータによりますと、よく覚えてあるのが、長崎港に船が入ったときに長崎大学がやりましたよね、行政検査。そのときの会社はもう一つあるんですけど、この会社の話ですと、10分単位でできるそうです、検体そのものは、ただし、全体の準備から入れると、最短で40分、できるそうです。だから、水際対策の一つとして考えられるんじゃないかなと思っています。

それで、フランスで採用して、先ほどいいました厚生省が8月3日に認定したこの会社があるんですけども、ここについては、唾液検査は2時間もあれば結果出ますよということなんです。

金額を参考までに聞いておりますので言いますが、大体、2つありまして、鼻、喉用は、約3時間かかって800万程度、850万ですね、彼らの話からすると、もう一つの2時間程度でできる唾液検査は、参考値ですけど、1,250万で買えるんです。このくらいの金額で買える機材が、国内にもう既に認定されておるわけですから、もう少しこちら辺を調べていただいて、先ほどから言いますように、市民の方が安心して経済行為、日常生活ができるように保っていけば、対馬市が先進的自治体として、あなたの名声上がるんじゃないですか。もう少し、こちら辺は島であるがゆえにできる話であることも考えてほしい。

島外からの観光客についても、島で来られれば唾液を協力いただくという方向でやっていって、いろいろな障害が、陽性の方が出た場合は、もちろん保健所に相談ですけども、そんなに頻繁に出るとも考えにくい。

だから、先ほど言いました検査側の体制の問題、数の問題というお話でしたけど、それは言っちゃいけないんじゃないですか。行政の都合でしょう、その答えは。これは、国会等でもよく話になっていますが、こちら辺はもう少し考えを改めていただきたいと思います。

これは平行線になりますので、これについては県と協議をしてみようという答えを頂きましたので、これで終わらせていただきます。

次の2点目の販売方法の構築なんですけども、これは予算もう出ましたので、ここで改めて深くは追求しませんが、こんなのがあるのを御存じですよ。対馬市水産物販売促進支援事業補助金、平成22年。ところが、この補助金は、24年改正があっっていますが、対象期間がもう既に過ぎているんですよ。平成28年度までしか対象になっていないんです。この補助金は生きているんです。対象経費が、水産物及び水産物加工品のインターネット販売並びに市業務提携による販売に係る輸送経費等のうち市長が特に認めたものについてを対象としますよという条文があります。これは、私が以前からお願いしていますインターネット経費を見たらいかがですかという部分がこういったものを根拠に今まで探ってきているわけなんですけど、まだ対応がしていただけないということですが、こういう要綱がありますが、この要綱をもっと活用されて、このネット販売については先ほどいろいろおっしゃいましたけれども、あまり対馬のネット販売についてそんなに効果があるとは思えませんが、ネット販売による販売額がもしまかまれてあるなら、金額をお聞かせください。そして、この水産物の販売、水産物とかかわらずに対馬産品というタイトルに変更されて、全ての業種に適用できるように御検討いただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ちょっと今のそれについては、条例関係で調べてきておりません。それで言うように、このインターネット関係につきましても、水産関係だけじゃなくて、冒頭説明させていただきましたように、観光物産協会のほうともリンクしながらここは今充実をさせております。そういうことで御理解をお願いしたいと思います。

先ほどの条例の関係については、後でまた御報告させていただければというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ちょっとがっかりしましたね。水産担当部署では、こういったものは十分精査された上でいろいろ御回答いただけるものと期待しておりましたが、もう少しそこから辺の研究は一般質問で通告しているわけですから、どういう関連が出てくるのは想定できると私は経験上思います。この要綱は後から調べてください。

もう時間がないので、最後に1つだけ確認をさせてください。

最後の市民への周知なんですけど、感染が2回出まして、市長がメッセージを寄せられましたよね、市民に対して。そのメッセージの中に確かな情報に基づいてという言葉が使われているんですね、2回とも。これたぶん、県も使っていました。確かな情報に。この確かな情報は誰がどういうふうに提供しているんですか。そこをお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私自身がこのことについては考えておりますのが、要は、市民の間でこの間違った情報によって風評被害が発生をしている状況が見受けられるというようなことから、正確な情報、例えば、県のホームページ、市のホームページ等で確認をされてから、そういう情報は他の方へはお話くださいというようなことだというふうに私自身は考えております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） それでは、さっきからホームページ、ホームページとおっしゃいますが、うちのインターネット、パソコンの普及率はどのぐらいですか、市内の。どういう方法でそういった持たない人たちはそういった情報を得ることができるんですか。

○議長（小川 廣康君） 時間がまいりました。これで長郷泰二君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩いたします。再開を11時5分からいたします。

午前10時51分休憩

午前11時03分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 清風会の大浦でございます。このたびの一般質問をする前に、私は、2つの事柄に大きな衝撃をいたしました。1つは、新聞紙上で、同僚議員の小宮議員が一般質問されたんですが、アカムツの洋上放棄と、投棄といいますか、このことが長崎新聞の紙面の中で、底引き網が大量のアカムツを引き揚げた形、その網の中に満載されたアカムツが紙面に載っておった。そして、漁民の方がその放棄のチェックをされておる姿を見たときに、沖合の現実が非情な形で私は衝撃を受けました。このことがいわゆる漁民の一番最大の、言葉でいえば、どうにもならない沿岸住民の心が痛む、これをいかにどうするか。このことが今回の一般質問の、じゃあ、対馬海洋保護区しまうみの管理計画とは何ぞやと、ここを本日は問うてみたいとかように思っております。

それともう1つは、去る7月20日、観光物産協会中対馬支部の主催により、城山にあります金田城、このいわゆる頂上目指す登山道の、要は、台風、大雨による、そういう道普請、要は、道路整備をいたし、約20名の方が参加されました。

この折に、私も会員でございますから参加したんですが、蔵ノ内の登山道から、これちょうど県道から車で登山道入り口まで行かれるわけですが、それから徒歩でございます。そこから約10分もかかるか、かからんか。ここに名称では南門という言葉があつて、そして黒瀬方面の湾